

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【公表番号】特表2017-529901(P2017-529901A)

【公表日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-039

【出願番号】特願2017-509727(P2017-509727)

【国際特許分類】

A 6 1 J	1/00	(2006.01)
B 6 5 D	47/08	(2006.01)
B 6 5 D	47/12	(2006.01)
B 6 5 D	50/00	(2006.01)
B 6 5 D	1/04	(2006.01)

【F I】

A 6 1 J	1/00	3 7 0 Z
A 6 1 J	1/00	4 2 0
B 6 5 D	47/08	1 0 0
B 6 5 D	47/12	2 0 0
B 6 5 D	50/00	
B 6 5 D	1/04	

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月15日(2018.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬物容器であって、

ネック部を含み、少なくとも1つの区画室を含む空腔を規定する本体と、

前記少なくとも1つの区画室のうち少なくとも1つと整列され、前記ネック部に配置された少なくとも1つの閉止部材とを備え、

前記少なくとも1つの閉止部材は、前記本体に対して回動可能であり、

前記少なくとも1つの閉止部材は、薬物利用可能構成と不正開封防止構成との間で移動可能である、薬物容器。

【請求項2】

前記少なくとも1つの区画室を規定するように構成された少なくとも1つの仕切壁をさらに備える、または、

前記少なくとも1つの区画室は複数の区画室を含み、前記区画室の各々は同様の寸法を有する、または、

前記少なくとも1つの区画室は複数の区画室を含み、前記区画室のうち少なくとも1つは異なる寸法を有する、請求項1に記載の薬物容器。

【請求項3】

前記本体は、透明材料を含む、請求項1に記載の薬物容器。

【請求項4】

前記少なくとも1つの閉止部材は、前記少なくとも1つの区画室と一致する寸法に形成される、請求項1に記載の薬物容器。

【請求項 5】

前記少なくとも 1 つの閉止部材は前記少なくとも 1 つの区画室と整列される、または、
前記少なくとも 1 つの閉止部材はヒンジによって前記少なくとも 1 つの区画室に接続さ
れる、または、

前記少なくとも 1 つの閉止部材は目印を含む、または、

前記少なくとも 1 つの閉止部材は把持部を含む、または、

前記少なくとも 1 つの閉止部材はロックを含む、請求項 1 に記載の薬物容器。

【請求項 6】

前記少なくとも 1 つの区画室を規定するように構成された少なくとも 1 つの仕切壁と、
前記ネック部に配置され、前記少なくとも 1 つの仕切壁と整列されるように構成された支
持体をさらに備える、請求項 1 に記載の薬物容器。

【請求項 7】

前記ネック部と係合するように構成された蓋をさらに備え、任意に前記蓋は幼児開封防
止である、請求項 1 に記載の薬物容器。

【請求項 8】

薬物投与システムであって、

ネック部を含み、少なくとも 1 つの区画室を含む空腔を規定する容器と、

前記少なくとも 1 つの区画室のうち少なくとも 1 つと整列され、前記ネック部に配置さ
れた少なくとも 1 つの閉止部材とを備え、

前記少なくとも 1 つの閉止部材は、本体に対して回動可能であり、

少なくとも 1 つの薬物の少なくとも 1 つの投与量は、前記少なくとも 1 つの区画室内に
配置可能であり、

前記少なくとも 1 つの閉止部材は、薬物利用可能構成と不正開封防止構成との間で移動
可能であり、任意に前記少なくとも 1 つの閉止部材はヒンジによって前記少なくとも 1 つ
の区画室に接続される、または、

さらに任意に前記少なくとも 1 つの閉止部材は目印を含む、または、

さらに任意に前記少なくとも 1 つの閉止部材は把持部を含む、薬物投与システム。

【請求項 9】

薬物投与システムであって、

空腔と閉止部材とを含む薬物パッケージと、

前記空腔内に配置するように構成された少なくとも 1 つの薬物容器とを備え、

少なくとも 1 つの閉止部材は、薬物利用可能構成と不正開封防止構成との間で移動可能
であり、任意に前記薬物パッケージは整理ケースを含む、薬物投与システム。